

質 疑 応 答 書

案件名称: 第2期戸田市下水道ストックマネジメント計画策定業務

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	委託費内訳書の下水道設計委託の第8号一位代価表「旅費交通費」、「その他原価」について、積算上の算定対象額となる項目は「設計の直接人件費全額(第1号一位代価表「管路実施方針」～第7号一位代価表「報告書作成」の合計額)」という認識でよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。	
2	委託費内訳書の「一般管理費等」について、積算上、算定対象外となる項目がある場合、その項目名を全てご教示いただけますでしょうか。		対象外となる項目はありません。	
3	委託費内訳書の第1号一位代価表「管路実施方針」～第4号一位代価表「施設修繕改築計画策定」について、積算上、「下水道用設計標準歩掛表 令和6年度-第3巻 設計委託-」に基づいて計上されていますでしょうか。		本業務は見積歩掛を採用しております。	
4	委託費内訳書の第5号一位代価表「協議」～第7号一位代価表「報告書作成」について、積算上、「下水道用設計標準歩掛表 令和6年度-第3巻 設計委託-」に基づいて計上されていますでしょうか。		本業務は見積歩掛を採用しております。	
5	質問3, 4について、記載と異なる場合、積算上適用された「掲載図書(基準書名, 頁数, 基準書上の項目名)」を全てご教示いただけますでしょうか。		番号3, 4の回答のとおりです。	
6	質問3～5について、積算上の「補正条件」、「補正率算出のために使用した数量」を全てご教示いただけますでしょうか。		番号3, 4の回答のとおりです。	
7	質問6について、積算上の「各補正率(面積補正率, 延長補正率等)の端数処理方法(小数四位四捨五入等)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。		番号3, 4の回答のとおりです。	
8	質問6について、積算上の「総補正率の端数処理方法(小数四位四捨五入等)」をご教示いただけますでしょうか。		番号3, 4の回答のとおりです。	
9	質問6の補正を乗じた歩掛の、積算上の「補正後歩掛の端数処理方法(小数四位四捨五入等)」をご教示いただけますでしょうか。		番号3, 4の回答のとおりです。	
10	本案件について、見積歩掛を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された基準数量当り歩掛」を全てご教示いただけますでしょうか。		番号3, 4の回答のとおりです。	
11	本案件について、見積単価を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された単価」を全てご教示いただけますでしょうか。		見積単価は採用しておりません。	
12	本案件について、積算基準書に記載のない独自の補正率を採用されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された独自の補正率」を全てご教示いただけますでしょうか。		番号3, 4の回答のとおりです。	
13	本案件の最低制限価格について、「業種区分: 土木関係の建設コンサルタント業務」の算定方法を用いて算出した額が、上限値である「予定価格の10分の8.1を乗じて得た額を超える場合、10分の8.1を乗じて得た額」を最低制限価格とします。とありますが「10分の8.1を乗じて得た額」を使用する場合には「1000円未満の端数は切り捨て」しておりますでしょうか。		「戸田市予定価格及び最低制限価格等の設定に関する事務取扱要綱」第7条第3項に記載のとおり。 【計算例】 予定価格(税込) 1,000,000円 最低制限価格(税抜) $1,000,000 \times 8.1/10 \times 100/110$ = 736,363 = <u>736,000円(千円未満切り捨て)</u>	
14	本案件の最低制限価格について、「業種区分: 土木関係の建設コンサルタント業務」の算定方法を用いて算出した額が、下限値である「予定価格の10分の6を乗じて得た額を下回る場合、10分の6を乗じて得た額」を最低制限価格とします。とありますが「10分の6を乗じて得た額」を使用する場合には「1000円未満の端数は切り捨て」しておりますでしょうか。		「戸田市予定価格及び最低制限価格等の設定に関する事務取扱要綱」第7条第4項に記載のとおり。 【計算例】 予定価格(税込) 1,000,000円 最低制限価格(税抜) $1,000,000 \times 6/10 \times 100/110$ = 545,454 = <u>546,000円(千円未満切り上げ)</u>	
15	質問13, 14について、異なる場合、正しい端数処理方法(1円未満切り捨て等)をご教示ください。		NO.13及びNO.14で回答したとおり。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあるから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。